

平成25年(ワ)第1356号 九州朝高生就学支援金差別国家賠償請求事件

原告 甲ほか

被告 国

## 意見陳述書

2015年(平成27年)7月 日

福岡地方裁判所小倉支部第3民事部 御中

原告番号 1

1 高校授業料無償化、就学支援金支給制度。私が、初めてそんな言葉を耳にしたのは小学校6年生の頃でした。

当時6年生だった私は、この制度がどんな制度なのか、なんとなくしか分かりませんでした。この話を聞いて、とても喜んでいる母の姿は今でも鮮明に覚えています。母だけでなく、クラスの友人のお母さんたちも喜んでいました。

2 私が中学へと進学した2010年春、高校無償化制度が朝鮮学校にも適用されるはずでした。しかし、日本政府は、朝鮮学校だけ除外するという差別的な処置をとりました。

中学生だった私は、なぜ朝鮮学校だけが除外されるのか正直よく分かりませんでした。とにかく朝鮮学校だけが制度から除外されたというこの現実こそが、差別なんだと強く感じました。

あれから5年経った今、私は高校3年生になりました。しかしながら、私の通う朝鮮学校は未だに無償化制度が適用されていません。

3 私の母は、朝早く仕事に出るとは、夕飯の支度をするため一度家に帰ってきます。夕食の支度を終えて夜になると、また仕事に出ます。朝早くから夜11時を過ぎて帰ってくる母の姿を見ると、もし、朝鮮学校にも無償化制度が適用されていれ

ば、母の苦勞も少しは小さくなるのではないかと、毎日のように考えてしまいます。毎日のように母が働きに出るため、小学6年生の弟、小学校3年生の妹は、午後10時頃まで二人で留守番をしています。なぜなら、毎日一生懸命働く父と母の助けになればと、私も高校に入学すると同時にアルバイトを始めたからです。

まだ幼い妹は、母に会いたいと、工作中的母へ毎日のように電話をかけています。また、母が恋しいのか、母の衣服等を布団代わりにして寝付いていることもあります。

高校無償化が朝鮮学校にも適用されると、母が毎日遅くまで働く必要はなくなり、妹も大好きな母と食事を楽しんだり、一緒に寝ることもできると思います。

4 いろいろな人が知っていると思いますが、朝鮮学校に通うための学費は高いです。

私を含めて子ども3人を朝鮮学校に通わせるために、どれくらいのお金がかかっているのか、高校生の私でもなんとなく想像できます。だからこそ、高校無償化が適用されると、どれほど家計のためになるのかも想像できます。

5 私自身の進路を決める上でも、高校無償化問題は自分の中で大きく立ちはだかっています。私は、卒業後、大学に進学し、社会や政治、経済について学びたいと思っています、家計や生活のことを考えると進学すること自体が間違っているのではないかと思うことがあります。

こんなにも家庭が苦しい中、少しでも家族のために働き、親に楽をさせてあげるのが親孝行なのではないかと思い、進学することを迷ってしまいます。

朝鮮学校に通う生徒の中には私と同じように、金銭的な問題で大学進学だけでなく、朝鮮高校への進学を諦めた生徒がたくさんいます。

6 教育を受ける権利は誰もが平等なはずです。朝鮮学校に対する差別があるために、私たちは未来への希望を持たず、日本社会で堂々と自分の夢を追うことができません。日本学校に通う生徒に負けなくらい、日本社会に貢献できる人間になりたいと思っているのにです。

なぜ朝鮮学校に通う私たちだけがこのような目に合わなければならないのでし

ようか。

日本の高校に通う生徒の中にも、家計のためにアルバイトをしている人がいるはずですが。しかし、彼らと私が違うのは、彼らは高校無償化制度の恩恵を受けているのに対し、私はその恩恵を一切受けていないという点です。

私もできることなら、アルバイトはせずに、高校生である今しかできない勉強や友達との付き合い、大好きな民族楽器を時間の許す限り演奏したいと思っています。

全ての望みが叶わないことくらい理解していますが、私の望みは、わがままで自分勝手なものでしょうか。

7 私は、「朝鮮学校に通わせてくれている親への負担が減り、少しでも楽をさせてあげたい」という思いと、「後輩たちには私と同じような思いをせずに、進路選択をしてほしい」という思いで原告になりました。

また、私が無償化制度を知ったのと同じように、弟も小学校6年生になります。弟が高校1年生になる頃には朝鮮学校にも無償化制度が適用されると信じています。この願いをかなえるために、私はこれからも高校無償化を実現させるための活動を続けていきます。

日本社会における朝鮮学校や朝鮮共和国に対するイメージがどのようなものなのか、なんとなく分かります。しかし、それらは先入観にすぎませんし、もっと重要なことは、私たち学生が朝鮮学校でどのように学び、生活しているのかということではないでしょうか。

裁判官においては、政治や外交などの事情に惑わされずに、朝鮮学校で学ぶ私たち一人ひとりの姿を見ていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

以上